

切磋琢磨し 生きる力を育む学校 守山市立守山中学校

# ADVANCE アドバンス もりちゅう

One for All, All for One.

発行責任者 校長 福井 洋枝

令和8年5月1日 NO.269



## 「沖縄でつながる」～かけがえのない時間とともに～



3年生は、学年スローガン「ゆいまーる～青春（あおはる）上陸！ちむどん界限（沖縄にある大きな和）」に込めた思いを胸に、学びを深めました。

1日目は、平和学習を行いました。沖縄戦に関わる史跡や資料館を訪れ、当時の様子や人々の思いに触れることで、戦争の悲惨さや平和の尊さを、より現実のものとして受け止めることができました。この学びは、過去を知ることにとどまらず、これからの社会を生きる自分たちが、平和な未来をどのようにしていくのかを考える大切な時間となりました。



2日目は、民泊や体験学習を通して、沖縄の暮らしや文化に触れました。民家の方々との交流では、共に過ごす中で多くのことを学ばせていただきました。言葉を交わし、生活を共にする体験を通して、生徒たちは人と人がつながることの大切さを実感していました。また、地域社会の中で生きる人々の姿を知り、社会とつながって生きている自分たちを意識する機会にもなりました。

3日目は、自主研修です。事前に立てた計画をもとに、仲間と協力しながら行動する中で、互いに声をかけ合い、助け合う姿が随所に見られました。集団の一員として責任をもって行動する経験は、仲間との絆をさらに深めることにつながりました。

今回の修学旅行で生徒たちは、沖縄の人々との出会いを通して人とつながること、歴史や文化に学ぶ中で社会とつながること、そして平和学習を通して未来とつながる責任を実感しました。この3日間で得た学びや気づきが、これからの学校生活、さらには自分たちが生きていく社会の中で生かされることを期待しています。



## 5月の行事予定

5月 1日(金) 個別懇談会、1年給食なし、1年部停  
7日(木) 個別懇談会(1年)2年内科検診、1年部停  
8日(金) 3年内科検診  
11日(月) 守中人権の日、3年実力テスト  
13日(水) 守中読書の日  
14日(木)・15日(木) 春季体育大会、吹奏楽祭  
18日(月) 3年内科検診、授業参観 AM  
19日(火) 授業参観 AM  
20日(水) 授業参観 AM  
21日(木) 授業参観 AM  
22日(金) 1年内科検診、授業参観 AM  
26日(火) 生徒総会  
28日(木) 耳鼻科検診  
29日(金) 避難訓練、生徒会委員会



## 6月の行事予定

6月 1日(月) 眼科検診  
4日(金) 1年内科検診、2年歯科検診  
9日(火) 合唱コンクール取組開始  
10日(水) 守中人権の日  
11日(木) 3年歯科検診、2年内科検診  
15日(月) 守中読書の日、合唱コンリハーサル  
16日(火) 生徒会委員会  
18日(木) 合唱コンクール、テスト前部活停止  
25日(木) 期末テスト  
26日(金) 期末テスト、私の思い守中大会



☆予定が変更になる場合があります。



### 春季大会・吹奏楽祭の参加について

参加しない人は14日(木)については全学年自宅学習です。15日(金)は、3年生は午前中登校、1・2年生は自宅学習とします。詳しいことは学校で説明します。

### PTA「エコバザー」の開催について

着なくなった制服や体操服を「エコバザー」で販売されます。日時は5月18日(月)20日(水)9:40~10:00、10:40~11:00です。授業参観の時に、ぜひお立ち寄りください。



## 中学生の自転車利用に関わる大切なお知らせ



2026年4月から、道路交通法が改正され、自転車の利用に関するルールが大きく変わりました。自転車は通学や日常生活で身近な乗り物ですが、法律上は「車両(軽車両)」に位置づけられています。生徒の皆さん、保護者の皆様に、特に知っておいていただきたい点をお知らせします。

### 生徒のみなさん

自転車は「車のなかま」です。遊び道具ではありません。「車である」からこそ、**交通ルールを守って利用する必要がある**乗り物なのです。

次のことは必ず守りましょう。

- (1) 原則、車道の左側を通行する。
- (2) 歩道を通る場合は、歩行者を最優先する。
- (3) 交差点では必ず止まって安全確認をする。
- (4) 夜間はライトを必ず点灯する。
- (5) イヤホンの使用、傘さし運転、二人乗り、並んで走るとは禁止。

特にスマートフォンを使いながらの運転は禁止であること覚えてください。自転車に乗りながらスマートフォンを操作したり、画面を見たりする行為は**大きな事故につながる非常に危険な行為**です。「少しだけ」「見るだけ」でも、絶対にしてはいけません。

### 保護者のみなさま

今回の道路交通法改正は、子どもたちの命を守り、事故を減らすためのものです。学校でも継続的に指導を行っていきませんが、ご家庭と連携しながら、安全な自転車利用を進めていきたいと考えています。社会の一員としてルールを守る乗り物であることを、ご家庭でもぜひ話題にしていいただければと思います。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。